

第15期 第8回 福岡県情報公開審査会の概要

1 開催日時	平成27年8月24日(月) 10時00分～12時00分
2 開催場所	県庁行政棟 特9会議室
3 出席者の氏名等	吉村敏幸会長職務代理者、坂井猛委員、杉野泰雄委員 馬場明子委員、福重さと子委員、柳井圭子委員
4 会議に付した事案の件名	1 議題 (1) 特定県営住宅の管理人名簿等の部分開示決定処分等に対する異議申立て (2) 福岡県公安委員会認定自動車運転代行業者データベースの部分開示決定処分に対する審査請求 (3) 行政不服審査法の全部改正に伴う公文書開示決定等に係る不服申立制度の在り方について

議事の概要

1 審査

- (1) 特定県営住宅の管理人名簿等の部分開示決定処分等に対する異議申立て
第15期第6回審査会から継続審査してきた標記の事案について、答申案の審査を行い答申を決定した。

※ 答申については、「福岡県情報公開審査会答申」のページを御覧ください。

- (2) 福岡県公安委員会認定自動車運転代行業者データベースの部分開示決定処分に対する審査請求
前回の審査会までに行われた事案の概要説明及び審査請求人の意見陳述を受けて、論点整理を行った。
本件については、次回審査会で答申案の審査を行うこととした。

- (3) 行政不服審査法の全部改正に伴う公文書開示決定等に係る不服申立制度の在り方について
諮問実施機関から行政不服審査法の全部改正に伴う公文書開示決定等に係る不服申立制度の在り方について、諮問の趣旨や内容等の説明がなされ、審議を行った。
その結果、不服申立制度については現行どおりが妥当である旨の答申を行うこととした。